

平成26年度 横浜市立駒林小学校 公費 学校配当予算 決算書

《総額裁量制予算＊いきいき学校づくり予算》

単位(円) 税込金額

予算費目	平成26年度 予算額	流用後 予算	平成26年度 決算額	差額	主な用途
報償費	252,000	116,800	116,800	0	宿泊体験学習引率などの各種ボランティア用の謝礼、地域対応協力金
消耗品費	5,216,600	6,425,378	6,423,462	1,916	印刷用紙、各種教材、給食調理用品、教師用指導書などの購入単価3万円未満の物品購入
食糧費	50,000	20,408	20,408	0	卒業式来賓接待用赤飯、来賓接待用茶葉
印刷製本費	109,000	31,212	31,212	0	校名入り封筒印刷
教材教具修繕費	235,000	250,020	250,020	0	紙折機、シンセサイザー、ワイヤレスマイクなどの教材や給食調理機器などの備品修繕
通信運搬費	123,640	142,363	142,363	0	市音楽会、市体育大会等に参加する児童の交通費、学校用携帯電話契約
手数料	71,664	191,761	191,761	0	児童図書装備、ピアノ調律、給食機器刃研ぎ、カーテンクリーニング
委託料	85,000	136,665	136,665	0	校庭隅のゴールポスト撤去、大型ごみ処理
使用料及び賃借料	265,620	42,910	42,910	0	児童のけが対応タクシー移送料、図書管理データ使用料
学用器具費	1,730,500	1,137,510	1,137,510	0	アコーディオン(ソプラノ・アルト)、配膳台3台、NAS、調理員控室エアコン、アートポストカード集、トーンチャイム、輪投げ、ビデオカメラ、ネットデスク(職員室後方)、個別級洗濯機、全自動身長体重計
図書費	443,000	327,047	327,047	0	児童用図書
負担金等	20,600	1,000	1,000	0	学警連会費
小破修繕費	722,950	567,000	567,000	0	校舎各所修繕
校地修繕費	64,500	0	0	0	校庭備え付け備品・設備の修繕費用
合計	9,390,074	9,390,074	9,388,158	1,916	*残額1,916円(消耗品費)は、市教委へ返納

※予算額には通信運搬費の追加配当8,640円、使用料及び賃借料の追加配当8,620円、手数料の追加配当11,664円(合計28,924円)を含む

* 年度末に、各予算費目の過不足分を予算流用制度により調整して、効率的・効果的な執行を行いました。

《その他の予算》・・・特定事業に対する特別予算

予算費目	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	差額	主な用途
横浜学援隊事業	50,000	49,883	117	フラットファイル等文具費、パトロール用たすき(残額の117円は市教委へ返納)
特別営繕(施設)	1,575,936	1,575,936	0	受水槽の給水管の修繕、校庭ワイヤレスアンテナ更新、飼育小屋土間改修、防災点検指摘事項の修繕
害虫等駆除	59,400	59,400	0	ねずみ駆除にかかる費用
給食用プロパンガス	1,410,000	1,013,581	396,419	給食調理用プロパンガス(残額の396,419円は市教委へ返納)
学校給食物資購入費	1,420,000	859,288	560,712	独自献立材料費等(残額の560,712円は基準献立予算分へ繰入)
燃料費	203,000	129,275	73,725	特別教室等、エアコン未設置の教室の暖房用白灯油、刈払機用ガソリン(残額の73,725円は市教委へ返納)
消耗品購入(給食)	91,000	64,297	26,703	来年度クラス増対応の給食用消耗品(食缶、児童用白衣等)購入(残額の26,703円は市教委へ返納)
備品購入(給食)	243,400	238,680	4,720	球根皮むき器の更新、来年度クラス増対応の配膳台購入(残額の4,720円は市教委へ返納)

《光熱水費使用料》

光熱水費	平成26年度 使用限度額	平成26年度 使用料金	残額	平成26年度 使用量	平成25年度 使用量(参考)
電気使用料	2,269,000	3,685,693	-1,416,693	147,019Kwh	141,301Kwh
都市ガス使用料	636,000	626,260	9,740	5,127m ³	5,178m ³
水道使用料	4,684,000	5,549,897	-865,897	7,800m ³	8,561m ³
水道使用料(プール)	1,443,000	2,011,097	-568,097	2,788m ³	1,770m ³

* 学校では、毎月の金額・使用料について、横浜市教育委員会へ報告し、横浜市が料金を支払います。